



北九州市地方港湾審議会委員を募集します

～魅力ある港づくりについて考えてみませんか？～

地方港湾審議会とは、港湾法の規定に基づき、「港湾計画に関すること」、「港湾環境整備負担金に関すること」、「その他市長が必要と認める事項」を審議するために設置している市の付属機関です。

【主な審議内容】

(1) 港湾計画に関すること

港湾計画は、港湾の長期的な開発・利用・保全の指針となるものです。

(2) 港湾環境整備負担金に関すること

港湾環境整備負担金は、港湾で事業を行なう事業者が港湾環境の整備・保全のために実施する事業費の一部負担を求めるものです。

この審議会委員の任期満了に伴う委員の改選にあたり、委員を公募します。

北九州港の長期的な開発・利用・保全等に関心がある方のご応募をお待ちしています。

募集についての詳細は、以下の募集要領をご参照ください。

募 集 要 領

1 募集対象

北九州市地方港湾審議会委員 2人

2 委員の役割

令和2年7月から2年間の任期を予定しています。北九州市地方港湾審議会の開催は年1回程度で、委員の方には、会議にご出席いただき、北九州港に関する議論に参加していただきます。

■会議開催場所 市内ホテル等

■委員報酬 会議出席ごとに、市で定める基準に基づき報酬をお支払いします。

3 応募資格

- (1) 18歳以上（令和2年7月1日現在）の方
- (2) 本市に在住、又は通勤する方
- (3) 国及び地方の議員、又は常勤の公務員でない方
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する方は応募できません。

(裏面に続く)

4 募集期間

令和2年6月17日（水）～ 6月26日（金） ※必着

5 提出書類

別添の応募用紙を参考に、必要項目を記載した用紙を提出して下さい。
その内容をもとに選考を行います。

※提出用紙の様式は自由です。

※提出された応募用紙は返却しませんのでご了承ください。

6 委員選考スケジュール

書類審査後に選考結果をご連絡いたします。

※応募多数の場合は、面接選考を実施します。

※面接に要する交通費等については、自己負担となります。

結果の通知 令和2年6月下旬

※選考結果は、応募者本人にご連絡します。

7 北九州市地方港湾審議会市民委員募集要領の配布場所

- 港湾空港局 総務課（門司区西海岸一丁目2-7 2階）
- 北九州港ホームページ（<http://www.kitaqport.or.jp/>）

8 応募方法・応募先及び問い合わせ先

郵送・FAX・電子メール・持参のいずれかの方法で、応募用紙を下記まで提出してください。

〒801-8555

北九州市門司区西海岸一丁目2番7号

北九州市 港湾空港局 総務課（担当：元村、檜垣）

TEL 093-321-5911

FAX 093-321-5915

メールアドレス kouwan-soumu@city.kitakyushu.lg.jp